



更新手続や新規事業をお知らせします 東京都シルバーパス

■更新手続

現在東京都シルバーパスをお持ちの方に、東京バス協会から「シルバーパス更新手続のご案内」を送付しました。引き続き、1000円パスの更新を希望する方は、住民税の課税状況等の確認が必要です。オンライン申請が郵送で更新手続できます。払込票による入金まで手続が完了した方から、8月以降順次、新しいパス(ICカード)が登録完了の案内を送付します。なお今回から、磁気カードからICカード(PASMO)に変更となります。

■購入費助成金交付事業

1000円パスの交付対象とならない方に対し、購入費を一部助成します。

相談窓口や専用コールセンターは10月1日に開設する予定です。詳細は区HPをご覧ください。



【対象】次の全ての要件を満たす方▶墨田区に住民登録がある▶70歳以上である▶東京都シルバーパスの購入額が1万2000円である▶令和8年度住民税が課税され、令和7年の合計所得金額が135万円を超える▶ほかの自治体から同様の助成金等を受給していない**【助成額】**1万1000円

【問合せ】▶更新手続＝東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950 *受け付けは▶9月30日まで＝毎日午前8時半～午後5時▶10月1日以降＝月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く)▶購入費助成金交付事業＝高齢者福祉課支援係☎5608-6168



様々な利点があります マイナ保険証

【利点】▶情報提供に同意すると、初めて受診する医療機関や薬局でも受診履歴が分かり、より良い医療が受けられる▶限度額適用認定証等がなくても、公的医療保険が適用される診療に対しては高額療養費制度の限度額を超える支払いが不要(食事療養費の減額対象の方は、手続が必要)▶救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定に活用できる▶マイナポータルで過去の健康診断情報や薬剤情報が閲覧できる▶マイナポータルと連携すると、e-Taxでの確定申告時に医療費通知情報が自動入力される**【利用登録方法】**医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーかマイナポータル、セブン銀行ATM、国保年金課(区役所2階)で手続 *4桁の暗証番号が必要(カードリーダーは顔認証でも可)**【問合せ】**▶国民健康保険＝国保年金課こくほ資格係☎5608-6121▶後期高齢者医療＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192



電子申請が始まります 税の申告、原動機付自転車 (125cc以下)の登録

前年の収入がなかった方や非課税所得者の税の申告は、6月からオンライン申請ができるようになりました。また、原動機付自転車等(125cc以下)の登録手続も8月からオンライン申請が始まります。詳細は各区HPをご覧ください。

【問合せ】税務課税務係☎5608-6008



税の申告



原動機付自転車等の登録手続



必要とする方のために 献血にご協力を

■区役所での献血

【とき】7月27日(月)午前10時～午後0時半、午後2時～4時**【ところ】**区役所会議室122(12階)**【対象】**16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 *65歳以上の方は、60歳～64歳で献血の経験がある方のみ**【持ち物】**▶献血が初めての方＝本人確認書類▶献血の経験がある方＝献血カード・手帳**【問合せ】**東京都赤十字血液センター☎5272-3523

■「献血ルームfeel」での献血

常設の献血ルームfeel(押上1-1-2東京ソラマチ®10階)では、落ち着いた環境で献血できるほか、様々な催しを行っています。

【受付時間】午前10時～11時半、午後1時半～5時 *12月31日、1月1日を除く**【問合せ】**献血ルームfeel☎6456-1972

【申込み】事前にオンライン申請か電話で、東京都赤十字血液センター☎0120-30-6002へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く) *区役所分の受け付けは7月26日まで**【担当課】**保健計画課



区の世帯と人口(7月1日現在)

世帯	17万3665 (+291)
人口	28万9953 (+426)
男	14万2417 (+191)
女	14万7536 (+235)



*住民基本台帳による
*()内は前月比



7月25日は交通規制にご協力をお願いします 隅田川花火大会交通規制情報等

■立入禁止区域(右記地図緑部分)

歩行者は午後4時半～9時頃、車両(自転車や電動キックボード等を含む)は午後4時半～9時半頃、立入禁止となります。立入禁止区域内の居住者・事業者等は、実行委員会が発行する「居住者証兼通行許可証」があれば入れますが、打ち上げ時間中は道路上に出られません。また、車両(自転車や電動キックボード等を含む)は、実行委員会が発行する「車両通行証」があれば、午後6時までは通行できます。

■交通規制区域(右記地図青枠内)

規制時間は午後6時～9時半頃(一部区域は午後10時頃まで)です。車両(自転車や電動キックボード等を含む)は通行できません。また、歩行者は以下の橋が一方通行となります。

【一方通行となる橋】▶墨田区側から台東区側へ＝言問橋、駒形橋、蔵前橋▶台東区側から墨田区側へ＝吾妻橋、厩橋

■高速道路の通行禁止

首都高速6号向島線は、次のとおり通行禁止となります。

【対象箇所・時間】▶駒形PA＝午後5時50分～9時頃▶駒形・向島出入口＝午後5時50分～9時半頃▶下り線両国JCT～堤通出口、上り線堀切JCT～両国JCT、堤通出入口(上り)＝午後6時半～8時45分頃 *時間は変更となる場合あり

■花火を楽しく観覧するためのお願い

- ▶マナーを守り、他人の迷惑になる行為はおやめください。
- ▶交通規制時間中は、警察官や係員等の指示に従ってください。
- ▶駅や駅改札口で待ち合わせをしないでください。
- ▶ガムテープやスプレー等を使って道路上に観覧場所を確保しないでください。
- ▶ごみは各自で持ち帰ってください。
- ▶小型無人飛行機(ドローン等)は飛行させないでください。
- ▶不審物や不審者を発見した場合は、触れたり近づいたりせずに、直ちに警察官または警備員にお知らせください。

【問合せ】隅田川花火大会実行委員会事務局(文化芸術振興課内)☎5608-6180**【担当課】**文化芸術振興課

